

各種ガイドライン等で定められた検体取扱い条件について、 ご存知である内容を選択してください。

※複数選択可

回答施設数：51

該当施設数
42 (82%)

1. 内視鏡や針生検などで採取された小型の組織検体は、採取後、速やかにホルマリン固定液に漬けることが望ましいこと

該当施設数
35 (69%)

5. ホルマリン固定に使用する固定液の液量は、組織量に対して10倍量以上の固定液を用いることが望ましいこと

該当施設数
31 (61%)

4. 冷蔵保管された手術で切除された組織は、遅くとも3時間以内にホルマリン固定を行うことが望ましいこと

該当施設数
30 (59%)

3. 手術により切除された組織は、摘出後30分以上室温で保持することは極力回避すること

該当施設数
27 (53%)

2. 手術により切除された組織は、摘出後は速やかに冷蔵庫等4℃下で保管することが望ましいこと

該当施設数
27 (53%)

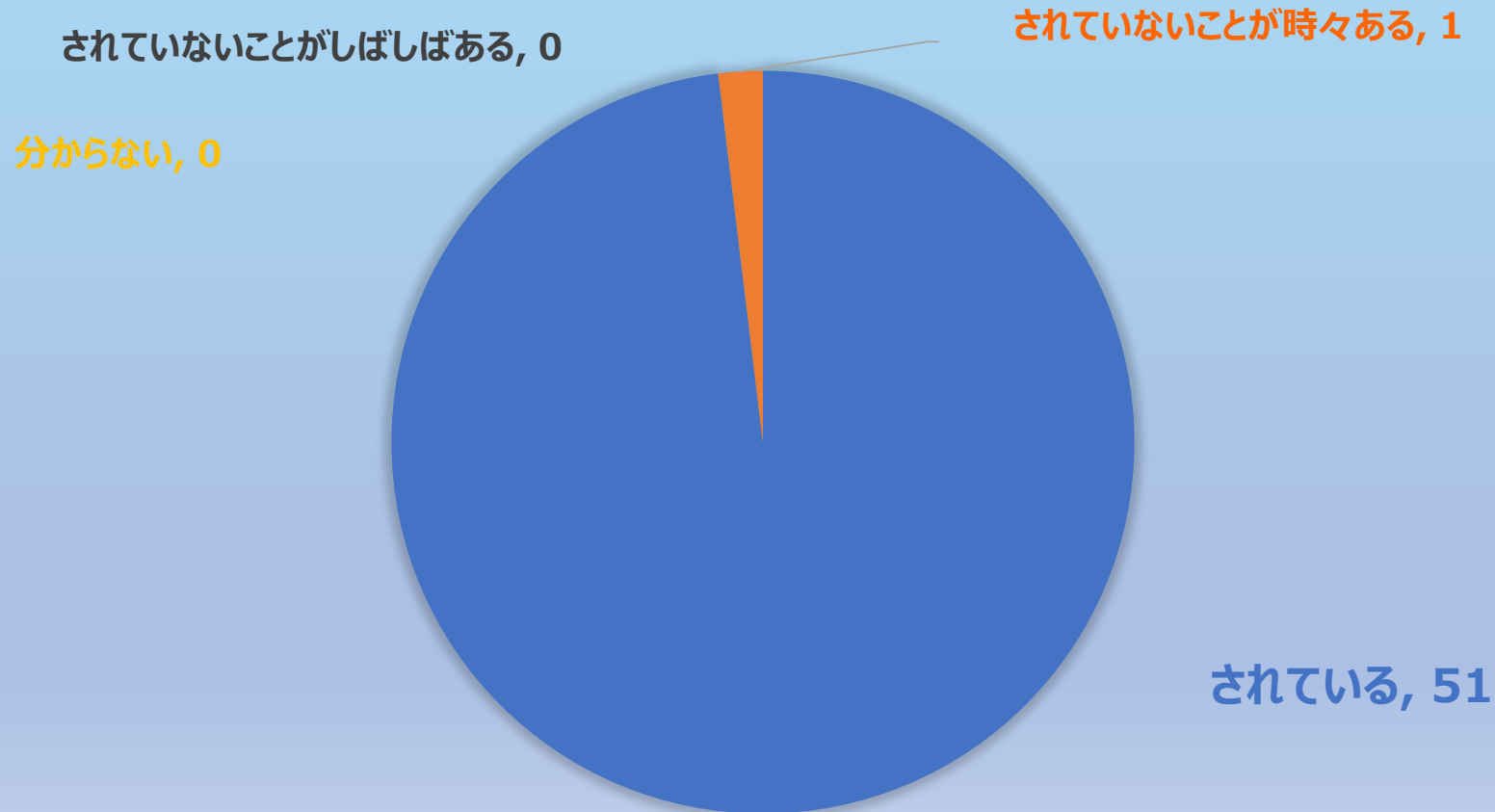
6. 細胞診検体（胸水や腹水などの体腔液等）も専用処理（セルブロック作製法）されることでがん遺伝子パネル検査に使用される可能性があること

該当施設数 9 (18%)

7. 選択肢1～6の内容について、すべて把握・認識していない

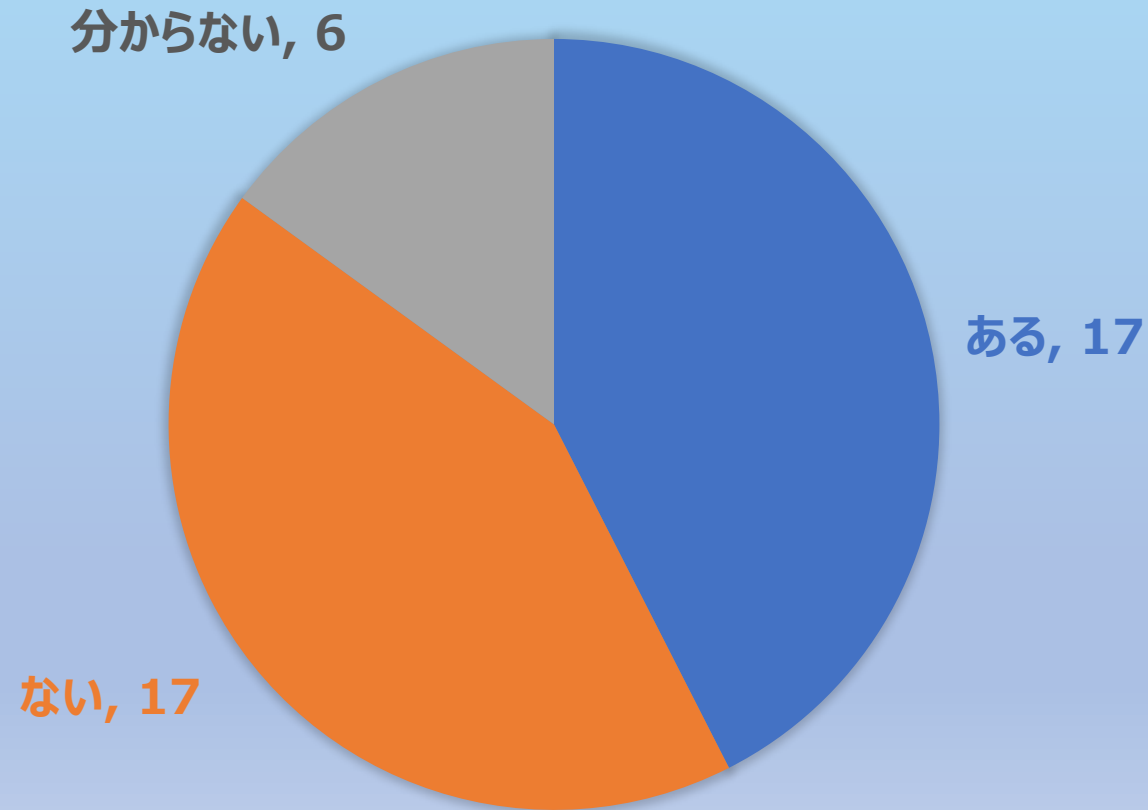
自施設で内視鏡や針生検などの小さな組織検体が採取された場合、速やかにホルマリン固定されていますか？

回答施設数：52



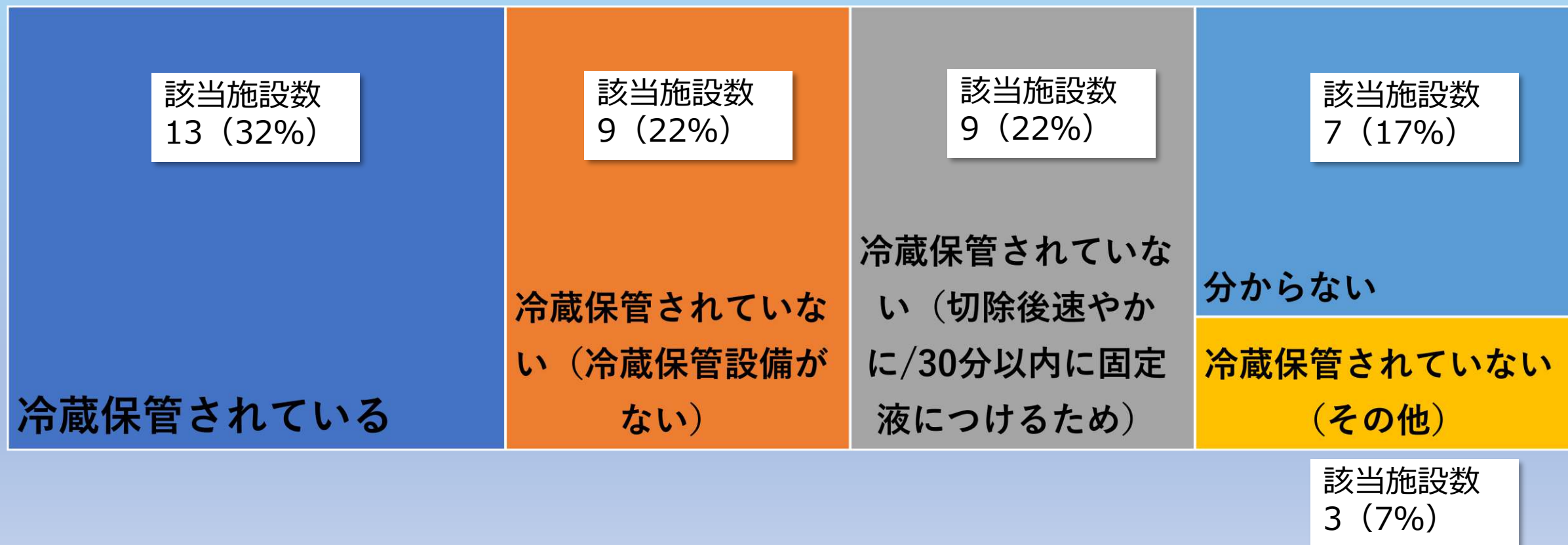
自施設で手術により組織が切除された場合、 その検体を一時保管するための冷蔵保管設備 がありますか？

回答施設数：40



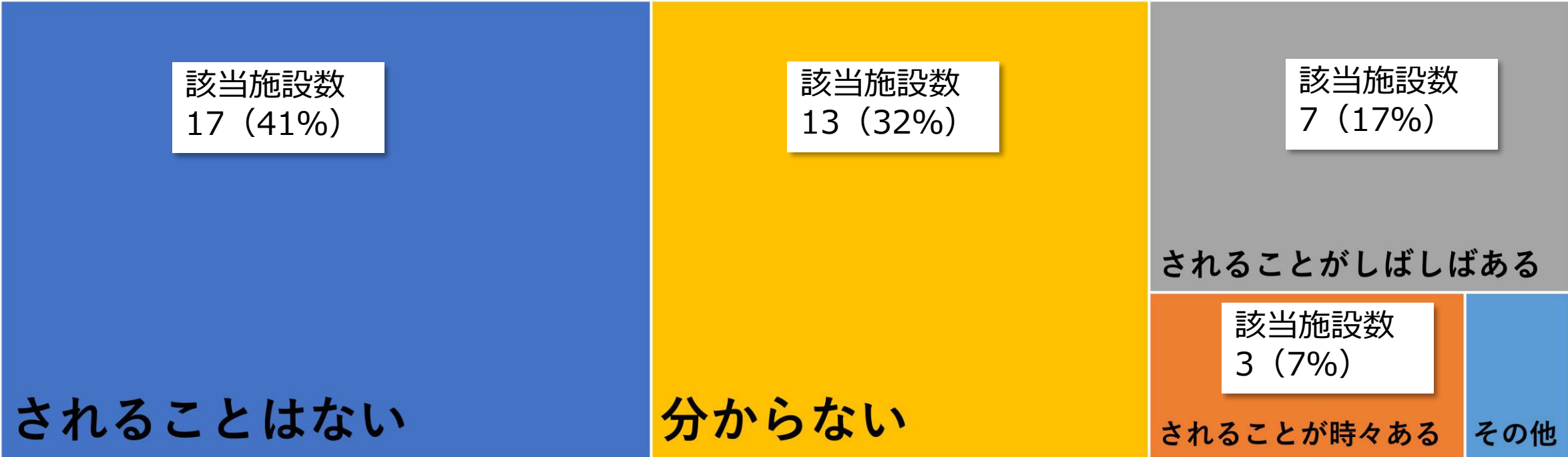
手術により切除された組織検体は、固定液に漬けられるまで、冷蔵(4℃)保管されていますか？

回答施設数：41



手術により切除された組織検体が、30分以上室温で保持されることがありますか？

回答施設数：41



該当施設数
1 (3%)

手術により切除された組織検体が固定液に漬けられるまでの時間は、日常的に平均してどのくらいですか？

回答施設数：40

